

第7章

ロシアの戦争目的と停戦・和平案

慶應義塾大学法学部教授 大串敦

はじめに

本稿執筆時点（2026年1月）、ロシア・ウクライナ戦争はもうすぐ丸4年を迎え、5年目に突入しつつある。様々な停戦・和平案が出ているが今のところ停戦する気配はない。本稿は、相互に妥協できない点はどこにあるのか、再考するものである。マスメディアでは、ロシア大統領ウラジーミル・プーチンによる演説やウクライナ大統領ヴォロディミール・ゼレンシキー、アメリカ大統領ドナルド・トランプらの発言などによって、交渉の進捗を推定してきた。これらは重要な資料であるが、戦争の終結に至るにはロシア・ウクライナ双方が何を譲れない部分と考えているのかを理解する必要がある。これまでの停戦・和平交渉はなぜ失敗してきたのか、プーチンの演説や様々な停戦・和平案を振り返ることでロシアが迫及している目的を明らかにすることを試みる。それを踏まえると、ウクライナやヨーロッパ諸国が対案として出した停戦・和平案がなぜ機能しないのかも理解されるであろう。最後に、ロシアが長年追求してきた、現在アメリカもその方向に傾いている大国政治の世界を、破綻に至らせないために何が要請されるかを簡単に考察する。

1. 戦争終結の理論

戦争終結の理論をまとめた千々和によれば、戦争を終結する際には、優勢勢力が将来の危険と現在の犠牲をはかりにかけて、紛争原因の根本的解決を求めるのか、それとも妥協的和平で手を打つのかによって決まる。すなわち、将来の危険を重視すれば紛争原因の根本的解決（敵の完全制圧など）を求めるし、現在の犠牲を重視すれば妥協的和平で手を打つことになる。現在の犠牲が大きく将来の危険が小さい場合妥協的和平が結ばれ、現在の犠牲が小さく将来の危険が大きい場合、紛争原因の根本的解決にむかう。現在の犠牲の大きさと将来の危険の大きさが拮抗した場合、不確定となる¹。

この妥協的和平をさらに分けると、停戦（戦争原因の除去を伴わないまま戦闘行為が停止される）と、政治決着（戦争原因に関しても一定の合意がなされる）のいずれかを通してなされると考えられる²。手続き的には、停戦の合意をへて、和平条約の締結（政治決着）をすることが多いが、停戦の段階でも双方の条件の折合いが必要であり、停戦まで長い時間を要したり、和平条約締結に至らない場合も多々ある（朝鮮戦争など）。また、政治決着が、和平条約の締結まで至らず、重要な紛争点を残す場合もある（「北方領土問題」など）。

こうしてみると、現状優勢なロシアが何を将来の危険として認識してきたのか、またウクライナは、ロシアに現在の犠牲への懸念を持たせて、自国に有利な妥協的和平を取り結ぶこ

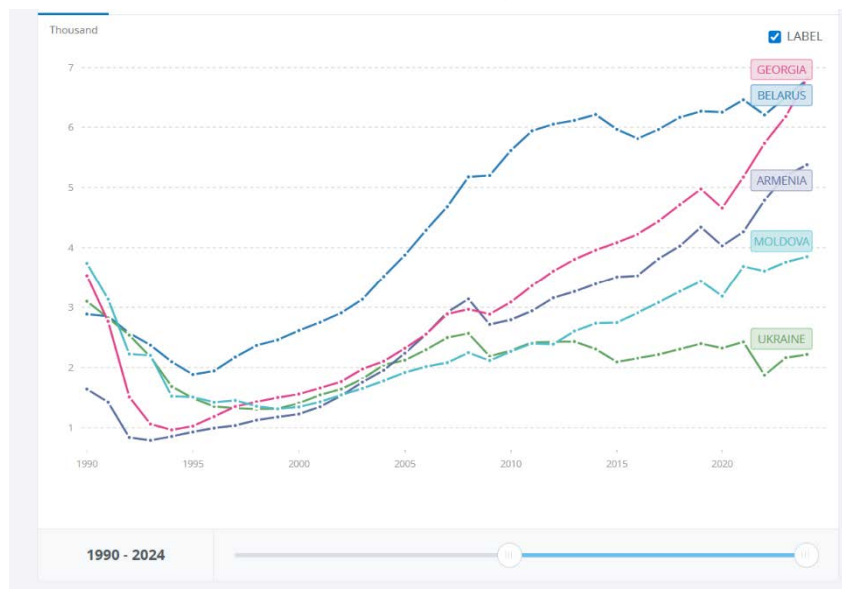
とができるのか、が重要な論点となってくる。そこで、改めてロシアの戦争目的を考察する必要がある。

2. ロシアの戦争目的

この戦争の最大の論争点の一つは、ロシアの戦争目的にある³。これまで、西側の研究者やプーチン自身の発言を含め、挙げられてきたものには、1.ウクライナにおける民主的政治の発展への懸念、2.ウクライナもその一部とみなす「ルーシ世界」（ロシア世界）の拡大⁴、3.ウクライナの「非ナチ化」、4.ウクライナの非軍事化、5.ロシア系住民の保護、6.ドンバスの保護、7.ウクライナの中立化（NATO 非加盟）、8.領土の獲得まで、さまざまな戦争目的が含まれる。

このうち、1 は西側の研究者によって主張されることもあるが、根拠に乏しい⁵。「革命」がたびたび生じ、その都度経済が崩壊する国の政治体制に脅威を抱くことは考えられない。ウクライナはいまだにソ連からの独立時の経済水準を回復していない旧ソ連唯一の国である。図1はウクライナ、ベラルーシ、モルドヴァ、ジョージア、アルメニアの一人当たりの実質 GDP（2015年時ドル換算）の推移（1990-2024年）である。ヨーロッパ最貧国といわれていたモルドヴァでも最近ようやく独立時の水準を超えた。ウクライナのみが体系的に経済が落ち込んでいることがわかる。このような国の政治を恐れて戦争を行うことがあるうか。

図1：ベラルーシ、ウクライナ、アルメニア、ジョージア、モルドヴァの一人当たりの GDP の推移（2015年ドル価格による計算、1990-2024年）



出典：世界銀行ウェブサイト，
<https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.PCAP.KD?end=2024&locations=BY-UA-AM-GE-MD&start=1990&view=chart>.

2の「ルーシ世界」の拡大の論拠にしばしばなってきたのは、プーチンによる2021年7月の論文「ロシア人とウクライナ人の歴史的一体性について」である⁶。確かに、この論文の中でプーチンは、ウクライナに西側でなく、元来一体であった（とプーチンが主張する）ロシア側に接近することを訴えている。ただし、この論文は、軍事力行使に至る以前のウクライナ国民への呼びかけ、という性格を持っているとも考えられる。プーチンが「ルーシ世界」の再統合といった意思を持っていることを否定することはできないが、それが軍事力行使に直接結びつくかどうかはわからない。また、「ルーシ世界」の全面的再統合を行う資源をロシアが持っていないので、長期的な戦略目標としてはともかく、今回の戦争で一息に達成することは不可能な目的である。仮にこれが真の戦争目的あり、紛争原因の根本的解決をロシアが狙うのであれば、半永久的に戦争を続けることになる。しかし、後述の通り、これまでの交渉においてもウクライナの全面的統合を要求したことはない。

プーチン自身の2022年2月21日のドネツク、ルガンスクの両人民共和国の国家承認演説と24日の「特別軍事作戦」開始宣言で直接言及されたのは、3の「非ナチ化」、4の「非軍事化」、5のロシア系住民の保護、6のドンバスの保護である⁷。理屈建てとしては、21日に国家承認したドンバスの二人民共和国がウクライナ政府によって攻撃されているために、22日に締結した相互援助条約に基づき「特別軍事作戦」を行うとした。このうち3の「ネオナチ」への言及は徐々に行われなくなった（しかし、最近でも時折言及される）。おそらく当初はゼレンシキー政権を「ネオナチ」（の影響下に落ちた）政権とみなし、その打倒を「非ナチ化」として狙っていたと考えられる。仮に政権転覆が成功し、後述するロシアの戦争目的をすべて受け入れる政権が成立するならば、紛争原因の根本的解決となる。しかしながら、現在ではキーウに侵攻して直接打倒することを狙っているようには見えないし、現実的にロシア軍にその力はない。「ネオナチ」への言及が減少したのは、この方法での紛争原因の根本解決を基本的に断念したことを示しているのであろう。

4の非軍事化は、ロシアの理屈建てにしたがえば、ウクライナの「ネオナチ」政権が攻撃的であるので、非軍事化が必要だ、ということになるかもしれない。しかしながら、それだけでなく、これはウクライナ中立化要求などとも関連した要求であり、この点のちに触れる。

5と6は、ロシア系住民がドンバスに多いことを考えると、ほぼ類似した目的であると考えられる。この目的は、ロシアの戦争遂行上の法的整合性（念のために付言すれば、言うまでもなくロシアにとっての整合性である）の中核をなしている。先にも述べたとおり、ロシアの理屈上「特別軍事作戦」はドネツク・ルガンスクとの相互援助条約に基づくとしており、この目的に関する譲歩はロシアの戦争遂行の整合性を破壊してしまう。私見では、ロシアはこうした自己の論理の手続き的な整合性に意外なほど固執する傾向がある。一般的に合法性を軽視し、手続き文化がないといわれることの多いロシアであるが、この見解は正しくない。国内の官僚機構の働きから対外政策に至るまで、彼ら自身の観点から見た整合性には強い執着を持っている。この意味で、ロシアにとってドンバス保護は極めて重要な戦争目的となっている。加えて、ドンバス地域は現在ロシアの領土要求の一部にもなっている。この点に関しては、四州獲得要求のところで触れる。

7のウクライナの中立化はどうであろうか。元来、ドンバスの人民共和国をロシアが支えてきたのは、ウクライナの NATO 加盟阻止のための梃子として利用するためであった。ミンスク合意（いわゆるミンスク2）でドネツク・ルガンスクに特別な地位を与える憲法改正をウクライナ側に強いて、ウクライナを事実上連邦化することで、ウクライナが NATO 加盟を進めることに対して拒否権を持たせ、ウクライナの中立化（NATO 非加盟）を達成する戦略だった。しかしながら、2019年12月のパリにおけるプーチンとゼレンシキーの会談において、ゼレンシキーはミンスク合意の遂行ができないとプーチンに告げたといわれる⁸。このまま武力行使に一直線に傾いたとは言えないが、ロシアはこれまでの戦略の見直しを余儀なくされ、ドンバス担当の大統領補佐官ウラジスラフ・スルコフは解任された⁹。その後、開戦直前の2021年12月には、ウクライナの NATO 非加盟およびこれ以上の東方拡大をしないことを法的に確約することをロシアは求めた¹⁰。加えて、プーチンの国家承認演説で示されたのは、1. ウクライナが今は NATO 加盟できないと西側が知っているのはわかっている、でも今でなければそのうち入るであろう、ということと同時に、2. ウクライナは（正式加盟はともかくとして）事実上 NATO の軍事基地と化しつつある、という認識である。実際ストルテンベルグ NATO 事務総長（当時）が、2022年7月13日に、2014年以来 NATO はウクライナに軍事援助をしてきたし、ウクライナ軍を訓練し、装備し、支援してきた、と発言している¹¹。ロシアがそうした状況を知らなかったわけではなく、プーチンの先にあげた国家承認演説で、ウクライナの具体的な地名をあげて、NATO の軍事基地化しつつあると主張していた。これを NATO のステルス・拡大と呼ぶ研究者もいる¹²。NATO への正式加盟の見込みが当面なかったことをもって、2022年2月の開戦目的に NATO の問題をプーチンが挙げたのはただのこじつけとみなすものもあるが、少なくともプーチンの主観としては本気であり、このままではじり貧になると考えたのではないだろうか

では、ロシアはなぜウクライナの NATO（事実上のものも含む）加盟を断固として拒否するのであるだろうか。おそらく重要な理由は黒海艦隊が駐留するクリミアを確保する必要がある。仮にウクライナが NATO に加盟し、その軍事施設が黒海沿岸にまで配備されると黒海艦隊はその活動範囲を大幅に制限される。さらにクリミアがウクライナに奪還されると、黒海艦隊はほぼ無力化されるであろう。ロシアにとってウクライナの NATO 加盟は軍事・安全保障上の問題である。また、先に触れたウクライナの非軍事化要求は、やはりロシアの安全保障上の懸念を反映しているといえる。

そして、ドンバスおよびクリミアの確保のためにヘルソンとザポリージャも獲得する要求が付随する。クリミア大橋だけではクリミアとロシア領の交通が脆弱なので陸路を確保する必要があり、四州（ロシア側の論理に従うと二人民共和国と二州）の獲得要求が出てくる。

以上をまとめると、ロシアの第一の優先順位は安全保障の確保で、NATO 加盟阻止とウクライナがロシアの軍事的脅威とならない非軍事化、領土要求はそこから派生した目的といえる。これらに加えて、法的整合性のためにドンバス保護を重視しているといえる。以下、ロシアとウクライナの戦争開始後の交渉過程や、トランプ政権成立後の様々な仲介案をめぐる交渉を考察することを通して、このことを確認していきたい。

3. イスタンブール・コミュニケ

2022年2月の開戦後、3月から5月にかけてミンスクやイスタンブールを舞台にロシアとウクライナ間で交渉が行われた。この交渉で提起された「ウクライナの永世中立と安全の保証に関する」条約の三種類の草案がリークされている¹³。最初の3月17日版、3月28-30日版、4月15日版、である。クリミアへの言及を含めて、これらの版の間にはかなりの異同があるが、一貫しているのは、ウクライナが永世中立を採用する、という第1条の項目である。

実際、この交渉で、ロシア側が最もこだわったのが、ウクライナの中立化であった点は、ウクライナ側の参加者も認めている。ウクライナ側の代表者だったダヴィド・アラハミヤ「国民の僕」党院内会派長は、2024年11月のインタビューで、ロシア側が最も重視した要求はウクライナの中立化であった、「非ナチ化」などの要求は単に政治的「調味料」だったと述べた¹⁴。また、ウクライナ側の交渉団の一員だった、当時大統領府顧問のオレクシー・アレストヴィチは、2024年1月のインタビューで、イスタンブール交渉は3月末の段階で成功寸前であった、唯一残された問題は平時のウクライナ軍の規模だけであり、これを大統領同士の間で直接交渉で決定するのみだったと述べた。しかしながら、4月2日のブチャでの虐殺の問題や2022年4月9日のイギリス首相ボリス・ジョンソンのキーウ訪問のあった期間にゼレンシキーの判断に変更が生じ、交渉は停止することになったという¹⁵。これはしばしばジョンソンがゼレンシキーに翻意を促したといわれており、プーチン自身もタッカー・カールトンとのインタビューでそう述べた¹⁶。

とはいえ、イスタンブール交渉に関してこれまで最も詳細な研究をしたチャラップとラドチェンコによれば、問題はジョンソンの使囀というよりも、アメリカやイギリスに知らせずにこれらの国がウクライナに安全の保証を提供するとウクライナがコミュニケに記載したことで、これにアメリカやイギリスは署名できないと説得されたという¹⁷。ともあれ、この後停戦交渉は、若干の動きを見せつつも停滞し、戦場ではロシアが主導権を奪いながら、占領地を少しずつ獲得していった。停戦への動きが活発になるのはトランプ大統領が就任した2025年に入ってからである。

4. アメリカの停戦案の変遷

就任当初からトランプは停戦への仲介の意欲を見せており、30日間の停戦提案や電力施設への攻撃停止などを提案してきた。よりまとまった停戦交渉案をアメリカのステイブン・ウィトコフ特使が口頭で示したのは、2025年4月23日のパリでの欧ウの高官との会合でのことであったという。ロシア側とアメリカ側が共同で作業したというこの提案は、主に次のような内容であった。すなわち、恒久的停戦、ウクライナは安全の保証をヨーロッパやその意思のある非ヨーロッパ諸国から得る、ウクライナはNATO加盟を求めない、ウクライナはEU加盟を求めてよい、アメリカはロシアのクリミア領有を法的に(*de jure*)承認する、ルガンスクの領有は事実上(*de facto*)承認する、ザポリージャ、ドネツク、ヘルソンのロシア

支配地域は事実上承認する、ロシアはハルキウからは撤退する、ウクライナはザポリージャ原発の支配権をアメリカの監督を通して獲得する、ロシアへの制裁は解除される¹⁸。

口頭で伝えられたとされるので、細かい条件、例えばヨーロッパ諸国およびその意思のある非ヨーロッパ諸国からの安全の保証とは具体的に何かなど、はここからはわからない。また、この条件が過度にロシアに有利であるとウクライナやヨーロッパ諸国から批判がなされ、ウクライナはこのまま受け入れることはできないと修正提案がなされた。とはいえ、このウィトコフ提案には、ロシアが何を停戦の条件とみていたかがよく示されている。まず、これまでも確認されてきたとおり、NATO 非加盟はロシアの求める絶対条件である。さらに、クリミア領有の優先的確保とそのため四州獲得である。クリミアを法的にも承認することを要求したのは、おそらくロシアのクリミア併合後の教訓が反映されていた。クリミア半島を併合した後、国際的な承認が得られなかったため、西側からの制裁を恐れるロシア企業がクリミア現地での経済活動を手控え、クリミア経済の再生に大きな支障があったことを踏まえた要求だったろう¹⁹。クリミア以外の領土に関しては、クリミアを保護する陸路を獲得する意図が働いていたように考えられる。

その後、8月15日にトランプとプーチンはアラスカで会談を行った。会談後、トランプは停戦交渉と和平条約を分ける通常の手続きではなく、和平条約の条件を詰めて戦争を終結させる見込みを自身のソーシャル・メディアで語った²⁰。これはロシア側のミンスクの教訓にも合致している。アンゲラ・メルケル独元首相がミンスク合意はウクライナを強力にするための時間稼ぎだったと発言したことがあるが、停戦を時間稼ぎにさせない、というのがロシアにとってのミンスクの教訓になっている²¹。

アラスカ会談後、アメリカから出されたもっとも包括的な停戦・和平案は、いわゆる 28 項目和平案である。これは、対外投資経済協力に関するロシア大統領特使キリル・ドミトリエフとウィトコフ特使で 2025 年 10 月末に作業したものだという。それは次のものを主な内容にしていた。ウクライナの主権は確認される、露ウ欧間で不可侵合意を結ぶ、ウクライナ軍の規模は 60 万に制限される、ウクライナは NATO に加盟しないことを憲法に規定し、NATO も将来的にも加盟を認めないことに合意する、NATO はウクライナに兵力を置かない、ヨーロッパの戦闘機がポーランドに常駐する、ウクライナは EU 加盟の資格がある、ウクライナ復興支援する、ロシアは G8 に復帰する、ロシアの凍結資産の一部はアメリカ主導のウクライナ復興計画に利用される、ウクライナは宗教的寛容性や言語的マイノリティー保護に関する EU 規則を採用する、ナチ・イデオロギーや活動は禁止される、クリミア・ルガンスク・ドネツクは事実上ロシアの領土であるとアメリカは承認する、ヘルソンとザポリージャは現状の接触線で凍結され、接触線にそって事実上の承認をする、ロシアはクリミアと四州以外の領土は放棄する、ウクライナはドネツクのウクライナ支配地域から兵を引いて、その領域は非軍事緩衝地帯とする、ウクライナは 100 日以内に選挙を行う、である²²。

ドミトリエフはこの案に楽観的で「ロシアの立場に配慮されている」と語ったが、ロシアが何を重視しているかはこれからも把握できる。NATO 非加盟が絶対条件である。クリミアに関してはドンバスと並んで事実上の承認になっているのは、4 月案からするとロシアの譲歩であろう。他方、ドンバスは現状の接触線ではなく、まだ占領していない地域もロシアの

ものとされているのは4月案よりもロシアが獲得するものが大きくなっている。ドンバスの優先度はサポリッジャ・ヘルソン二州より高く、やはりこの二州はクリミアへの陸路確保以上のものではないのだろう。

この停戦・和平案はウクライナやヨーロッパ諸国から強力な反発を招いた。そこで米欧ウで修正し、2025年12月24日に公表されたものが20項目和平案である。この案の主な内容は次のとおりである。ウクライナの主権は確認される、ロシアとウクライナの相互不可侵協定、ウクライナには安全の保証が提供される、ウクライナ軍は80万に制限される、アメリカとヨーロッパ諸国はNATO第5条相当の防衛（集団的自衛権）を提供する、ロシアによるヨーロッパとウクライナへの不可侵の宣言、ウクライナのEU加盟、ウクライナの戦後復興とその資金提供、ウクライナの非核化、領土問題に関しては未決²³。

この案に対して、2026年1月18日現在ロシア側は公式に態度を表明していない。しかし、これまでの本稿での議論が正しいとすれば、これはロシアが受け入れる余地の乏しい停戦・和平案である。NATO非加盟がロシアの絶対条件であり、事実上のNATO加盟（ステルス拡大）も当然拒否するはずである。また、領土問題に関してアメリカとウクライナの間意見の相違が残っているというが、ゼレンシキーはドネツクからウクライナ軍が撤退するならば、ドネツクの相応の部分からロシア側も撤退して、その地域を非軍事経済地域にすることを望んでいるというが、これも戦況が有利なロシア側が受け入れる可能性は低い²⁴。加えて、停戦後、イギリスとフランスが1万5千人程度の停戦監視軍を派遣する意向だとも伝えられるが、NATO加盟国軍のウクライナ常駐をロシアが受け入れる可能性はやはり低く、さらに1万5千程度の兵で現在の長い戦線の監視ができるわけもない。邪推だが、イギリスとフランスは、ロシアが拒否するだろうし、自国の軍が停戦監視にほぼ役に立たないことを理解しながら、その意向を公言しているのかもしれない。戦況を有利に運んでいるロシアが現在の犠牲は許容範囲と判断しており、千々和の言う紛争原因の根本的解決の極に近づいている以上、ウクライナ（とヨーロッパ）はどこかで妥協しなければウクライナの犠牲は増えていく。ロシアの要求が安全保障上のものであり、それに対してNATO加盟もしくはそれに類似した安全の保証をウクライナ（とヨーロッパ）が要求し続けるならば、妥協点はない。戦争は続き、ここ数年の戦況の推移をみるならばロシアが主導権を握り続け、ウクライナの犠牲がますます増えていくだろう。

私見では、ウクライナの戦時体制は危機にあり、ロシアに許容困難な犠牲を強いるのはほぼ不可能である。戦争指導部は次々と交代し、ゼレンシキー与党のはずの「国民の僕」党内でのゼレンシキー支持も揺らいでおり、各種草案を通すには恒常的に他会派の協力が必要になった。オデーサ市長の解任に見られるように地方有力政治家との対立関係も顕在化している²⁵。最近では、ムィハイロ・フェドロフ国防相が、200万人が徴兵逃れしており20万の兵が脱走していると述べた²⁶。ウクライナ戦時体制は生命維持装置によって生きながらえているような状況である。長期的な人口減少の問題と相まって、このままでは停戦しても戦後復興もままならないことになりかねない。

5. 大国政治の世界

本稿執筆現在（2026年1月18日）の状況を見ると、トランプ政権は大国間の取引で停戦・和平案を結びたい意思を持っているように考えられる。これはロシアが「多極世界の構築」を唱えながら、長年追求してきたものでもある。このような大国間の取引による秩序形成は、第二次世界大戦終戦時のヤルタ会談での英米ソの取引や、18世紀末のロシア、ハブスブルグ、プロイセンによるポーランド分割を想起させる。これは国際社会の正義にかなうものではない。しかし、この状況を一息に変える手段を我々が持っていないとするならば、大国政治を大戦争に至らせないことが重要である。そのために、大国間の軍事力の均衡だけではなく、大国間によるゲームのルールの共有、勢力圏の相互承認、国際政治における価値の多元性の承認が必要となろう。加えて、中小国が大国の勢力圏からの自立を求めて、大国間の力のバランスをいたずらに変更するような行動を自制する、極めて保守的な行動原理も要請される。

冷戦期はこの大国政治の約束が米ソ両陣営によって共有されていたと考えられるし、それゆえ冷戦はデタント期にはそれなりに安定した秩序を作り出した。長期的に見ると、多くの人々が歓迎した冷戦終焉によって、むしろこの安定は掘り崩された。NATOの東方拡大（1999年、2004年）から、コソヴォ問題に関連した「人道的介入」を理由としたNATOによる新ユーゴスラヴィア連邦空爆（1999年）、弾道弾迎撃ミサイル制限（ABM）条約からのアメリカの離脱（2002年）、ルーマニアとポーランドへのミサイル防衛システム配備の合意（2010-11年）などは、軍事的均衡のみならず、デタント期に共有していた大国間の自制のルール、国際政治における価値の多元性などを危険にさらすものであった²⁷。ロシア・ウクライナ戦争がこの長期的な流れの極点にあるとすれば、正義を追求することで大国政治の破綻、すなわち大戦争、を招くリスクを冒すことではなく、まずは大国間で最悪の事態を防ぐ合意をすることが優先課題になろう。

（脱稿日 2026年1月20日）

¹ 千々和泰明「戦争終結の理論：平和回復をめぐるジレンマ」日本国際政治学会編『国際政治』第195号（2019年）、59-74頁；千々和泰明『戦争はいかに終結したか：にどの大戦からベトナム、イラクまで』中公新書、2021年、序章。

² Samuel Charap and Miranda Priebe 'Avoiding a Long War: U.S. Policy and the Trajectory of the Russia-Ukraine Conflict', Expert Insights, RAND (January 2023). <https://www.rand.org/pubs/perspectives/PEA2510-1.html>

³ この問題を扱った論考として、伊東孝之「ロシアがウクライナで戦う理由は何か」『世界』2024年3月、216-23頁；Samuel Charap and Khrystyna Holynska, 'Russia's War Aims in Ukraine: Objective-Setting and the Kremlin's Use of Force Abroad', Rand Research Report (2024). https://www.rand.org/pubs/research_reports/RRA2061-6.html; DOI: <https://doi.org/10.7249/RRA2061-6>.

⁴ 'russkii mir'はしばしば「ロシア世界」と訳されるが、浜が指摘する通り、プーチンの用語法では russkii にはウクライナ人やベラルーシ人が含まれていると考えられ、「ルーシ世界」と訳したほうが正確といえるので、本稿でもそれに従う。浜由樹子『ウクライナ侵攻のイデオロギー：5つの構成要素とその背景』『ロシア東欧研究』第52号（2023年版）、46-47頁。

- ⁵ Robert Person and Michael McFaul, 'What Putin Fears Most', *Journal of Democracy*, Vol. 33, No. 2 (2022), pp. 18-27.
- ⁶ President of Russia website, <http://kremlin.ru/events/president/news/66181>.
- ⁷ President of Russia website, 21 February 2022, <http://kremlin.ru/events/president/news/67828>; 24 February 2022, <http://kremlin.ru/events/president/news/67843>.
- ⁸ 'Vladimir Putin's 20-Year March to War in Ukraine—and How the West Mishandled It', *Wall Street Journal*, 1 April 2022.
- ⁹ President of Russia website, 18 February 2020, <http://www.kremlin.ru/catalog/persons/2/events/62818>; 松里公孝『ウクライナ動乱』ちくま新書、2023年、432-3頁。
- ¹⁰ Russian Ministry of Foreign Affairs, 10 December 2021, https://mid.ru/ru/foreign_policy/news/1789855/?lang=ru; 17 December 2021, https://mid.ru/ru/foreign_policy/news/1790809/.
- ¹¹ NATO website, 13 July 2022, https://www.nato.int/cps/en/natohq/opinions_197902.htm.
- ¹² Gordon Hahn, 'The Russian-American 'Reset', NATO Expansion, and the Making of the Ukrainian Crisis', <https://gordonhahn.com/2016/01/21/report-the-russian-american-reset-nato-expansion-and-the-making-of-the-ukrainian-crisis/>.
- ¹³ New York Times, 15 June 2024, <https://www.nytimes.com/interactive/2024/06/15/world/europe/ukraine-russia-ceasefire-deal.html#documents>.
- ¹⁴ Moseichuk + David Arakhamiya, 25 November 2023, <https://www.youtube.com/watch?v=6lt4E0DiJts>; Ukrainskaya Pravda, 24 November 2023, <https://www.pravda.com.ua/rus/news/2023/11/24/7430282/>.
- ¹⁵ UnHerd, 14 January 2024, <https://unherd.com/watch-listen/zelenskys-challenger/>.
- ¹⁶ President of Russia website, 9 February 2024, <http://kremlin.ru/events/president/news/73411>.
- ¹⁷ Samuel Charap and Sergey Radchenko, 'The Talk That Could Have Ended the War in Ukraine', *Foreign Affairs Online*, 16 April 2024.
- ¹⁸ Reuter, 25 April 2025, <https://www.reuters.com/world/ukraine-peace-deal-proposals-set-out-by-us-talks-paris-2025-04-25/>.
- ¹⁹ 松里は「ロシアの銀行と企業が国際制裁を恐れてクリミアには支店、支社を開かな」かったと述べる。松里公孝『ウクライナ動乱』、259頁。
- ²⁰ Truth Social, Donald Trump, 16 August 2025,, <https://truthsocial.com/@realDonaldTrump/posts/115037569702889410>.
- ²¹ メルケルの発言は、BBC, 25 November 2022, <https://www.bbc.com/news/world-europe-63751688>.
- ²² Axios, 20 November 2025, <https://www.axios.com/2025/11/20/trump-ukraine-peace-plan-28-points-russia>.
- ²³ Parley Policy Initiative, 26 December 2025, <https://www.parleypolicy.com/post/the-20-point-peace-proposal-explained>.
- ²⁴ BBC, 24 December 2025, <https://www.bbc.com/news/articles/c9d9wg2pwl1o>.
- ²⁵ 詳しくは、大串敦「ウクライナ戦時体制の危機」『ロシアNIS調査月報』2026年2月、18-25頁を参照せよ。
- ²⁶ Strana, 14 January 2026, <https://strana.today/news/498389-fedorov-zajavil-o-neobkhodimosti-resheniya-problemy-s-ttsk.html>.
- ²⁷ 軍備管理の枠組みの失効を重視するのは、石田淳「武力による現状の変更：ロシアによるウクライナ侵攻における対立の構図」『国際問題』709号（2022年10月）、10-11頁。